

# —木造住宅の耐震診断・耐震改修工事・除却工事費用の一部を補助します— (伊勢原市木造住宅耐震改修工事等補助制度)

この制度は、木造住宅の耐震化を促進し、地震に強い安全なまちづくりをめざすため、昭和56年5月31日以前の古い基準で建築された木造住宅の耐震改修等に要する費用の一部を伊勢原市が補助するものです。

また、ご自宅の耐震改修工事を行った場合、所得税額の特別控除と固定資産税額の減額措置を受けられる場合があります。(ただし、いずれも別途に手続きが必要です。)

## 1. 対象建築物

次の条件をすべて満たす木造住宅（併用住宅で、店舗等併用部分が延面積の1/2未満のものを含みます。）

- ① 昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工されたもの
- ② 昭和56年6月1日以降に増改築した面積が延面積の1/2未満のもの
- ③ 在来軸組工法で建築された2階建て以下のもの（枠組壁工法、丸太組工法及びプレハブ工法等の建築物を除きます。）
- ④ 違反建築物に対する措置が命じられていないもの
- ⑤ 耐震診断については、「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づいて行う、一般診断又は精密診断を実施する場合に限りします。
- ⑥ 耐震改修については、耐震診断の上部構造評点が1.0未満と診断されたものを1.0以上に改修する場合に限りします。
- ⑦ 除却工事については、耐震診断の上部構造評点が1.0未満と診断されたものを全て除却する場合に限りします。

## 2. 対象者

伊勢原市内に、対象建築物を所有し、かつ居住している方（ただし、市税を滞納している方を除きます。）

## 3. 補助金額

- ① 耐震診断 診断費用の10/10、限度額10万円
- ② 耐震改修 耐震改修の設計、工事及び工事監理費用の1/2、限度額50万円（ただし、沿道木造住宅の場合、限度額が100万円になります。）
- ③ 除却工事 工事及び工事監理費用の1/2、限度額25万円（ただし、沿道木造住宅の場合、限度額が50万円になります。）

\* 補助は、予算の範囲内で行います。

\* 消費税は、補助対象外になります。

## 4. 申込み条件

- ① 耐震改修等の補助金交付が決定した同一年度の3月20日までに補助対象事業を完了し、実績報告書を提出できる場合に限りします。
- ② 建築士の資格を有し、「木造住宅の耐震診断と補強方法」などの講習を修了した方（耐震診断技術者）が、耐震診断及び耐震改修工事又は除却工事の工事監理を行う場合に限りします。

## 5. 申込み方法

市役所2階、建築住宅課の窓口にて事前相談をお受けした後、所定の申請書に必要書類を添えてお申し込みいただきます。

\*事前相談には、住宅の建築時期、構造、増改築の有無などをお調べのうえお越しく下さい。

## 6. 申込みに必要なもの

### 《耐震診断》

- ① 申請書
- ② 案内図
- ③ 耐震診断の見積書
- ④ 住民票の写し
- ⑤ 建築確認通知書の写し等
- ⑥ 市税納付状況の調査に対する同意書
- ⑦ 耐震診断技術者の講習会修了証の写し
- ⑧ 承諾書（必要な場合）
- ⑨ 印鑑（同一の印鑑）

\* ⑧の書類は、必要な場合に提出していただきます。

### 《耐震改修工事》

- ① 申請書
- ② 案内図
- ③ 耐震改修工事の見積書
- ④ 住民票の写し
- ⑤ 建築確認通知書の写し等
- ⑥ 市税納付状況の調査に対する同意書
- ⑦ 耐震診断技術者の講習会修了証の写し
- ⑧ 現場写真
- ⑨ 耐震改修設計図
- ⑩ 耐震改修工事等計画書
- ⑪ 改修後耐震診断結果報告書
- ⑫ 沿道木造住宅と証する書類（必要な場合）
- ⑬ 承諾書（必要な場合）
- ⑭ 印鑑（同一の印鑑）

### 《除却工事》

- ① 申請書
- ② 案内図
- ③ 耐震改修工事の見積書
- ④ 住民票の写し
- ⑤ 建築確認通知書の写し等
- ⑥ 市税納付状況の調査に対する同意書
- ⑦ 耐震診断技術者の講習会修了証の写し
- ⑧ 現場写真
- ⑨ 耐震改修工事等計画書
- ⑩ 除却工事施工者の許可等の写し
- ⑪ リサイクル法に基づく届出の写し
- ⑫ 沿道木造住宅と証する書類（必要な場合）
- ⑬ 承諾書（必要な場合）
- ⑭ 印鑑（同一の印鑑）
- ⑮ 除却工事への同意書（必要な場合）

\* 耐震診断補助金の申込みと同一年度の場合は、④、⑤、⑥が省略できます。

\* ⑫、⑬、及び⑮の書類は、必要な場合に提出していただきます。

## 7. 請求に必要なもの

### 《耐震診断》

- ① 完了実績報告書
- ② 耐震診断の領収書の写し
- ③ 耐震診断結果報告書
- ④ 補助金交付請求書
- ⑤ 補助金振込先の銀行口座
- ⑥ 印鑑（同一の印鑑）

### 《耐震改修工事》

- ① 完了実績報告書
- ② 耐震改修工事の領収書の写し
- ③ 施工写真
- ④ 工事監理報告書
- ⑤ 補助金交付請求書
- ⑥ 補助金振込先の銀行口座
- ⑦ 印鑑（同一の印鑑）

### 《除却工事》

- ① 完了実績報告書
- ② 耐震改修工事の領収書の写し
- ③ 施工写真
- ④ 工事監理報告書
- ⑤ 産業廃棄物管理票の写し
- ⑥ 補助金交付請求書
- ⑦ 補助金振込先の銀行口座
- ⑧ 印鑑（同一の印鑑）

\* ②の領収書の写しが用意できない場合は、請求書の写しを提出していただきます。